

第1回 川崎市の行財政改革に関する研究会 議事録

日 時 平成26年6月26日(木) 18:00 ~ 19:30

場 所 明治安田生命川崎ビル 13階会議室

出席者

委 員 伊藤座長、出石委員、打越委員、藏田委員、黒石委員
市 側 小金井総務局長、橋本行財政改革室長、鈴木行財政改革室担当課長、
渡辺行財政改革室担当課長、三田村行財政改革室担当課長、
久万企画調整課長、宮崎企画調整課担当課長、白鳥財政課長 ほか関係職員

議 題 1 委嘱状交付
2 座長選出
3 行財政改革に関する研究会について
4 行財政改革に関する計画の策定について
5 事務・サービス等の見直しに向けた調査等について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

1. 委嘱状交付

- ・委嘱状の交付と委員・市側出席者紹介
- ・総務局長挨拶

2. 座長選出

- ・座長選出
- ・伊藤座長挨拶

3. 行財政改革に関する研究会について

(重信行財政改革室担当係長)

資料1「川崎市の行財政改革に関する研究会の設置について」・資料2「行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール案」の説明

4. 行財政改革に関する計画の策定について

(吉田行財政改革室担当係長)

資料3「本市の現状と課題」・資料4「行財政改革に関する計画の策定について」の説明
(蔵田委員)

現在、総合計画の策定も行なわれていると思うが、総合計画と行財政改革に関する計画の双方の関係について、具体的にどの段階で方針等のすり合わせを行うのか、その見通しについて教えていただき頂きたい。

(鈴木行財政改革室担当課長)

資料2のスケジュール案にあるとおり、8月下旬に行財政改革に関する計画と新たな総合計画の連動した方針を策定したいと考えている。表裏一体の部分もあるため、行財政改革室と企画調整課と財政課の間ですり合わせていく。

(蔵田委員)

行財政改革・総合計画・財政のそれぞれに有識者会議があるとのことだが、それぞれの有識者会議の中での意見をどう調整していくのか。どの程度財源不足が見込まれるのかという点については、総合計画の有識者会議でも行財政改革に関する研究会でも、同じ数字を見ていく必要がある。

(久万企画調整課長)

8月に総合計画に関しても策定方針を出していく予定である。庁内としてはサマーレビュー、オータムレビューという形で財政の状況や各施策の新しい取組などを集約し、将来的に課題がどこにあるのかをしっかりと捉えながら整理し、策定作業方針を定めていく。その策定方針に基づき行革の研究会でもご議論いただきたい。総合計画の方でも別途有識者会議を設け、行革で取りまとめている内容を見つつ、議論したいと考えている。

(蔵田委員)

共有すべき財政の基礎的な数値、リアルな数値はどういう形でどのタイミングで示されるのか。

(白鳥財政課長)

資料2の下段「収支見通し・予算編成等」で、8月に「収支見通しの公表」としているが、これが行財政改革、総合計画双方の策定方針に結びつく、基礎となる収支見通しになると考えている。一番のポイントはここであるが、これまでも予算発表等において一定程度の収支見通しは作成しており、タイミングごとに共有しながら進めていくことになる。

8月以降についても、必要なタイミングで示し、齟齬のないよう進めていきたい。

(出石委員)

資料4について、第4次改革プランと比較すると、1・2番は全く同じ項目になっているが、3・4・5番は変わっている。これはどういう考えに基づいているのか。

とりわけ第4次改革プランにあがっている地方分権改革がたたき台にあがっていない。地方分権改革は、第4次一括法で終わったわけではなく提案制度に変わっていく。地方分権は行財政改革としては重要な論点であると考え。事務局の所見を伺いたい。

(鈴木行財政改革室担当課長)

資料4の「第4次改革プランの取組」に記載されている4・5・6番が「想定される取

組項目（たたき台）」の4・5番に入っているイメージである。第4次改革プランに記載されている「市民サービスの再構築」というのは、「想定される取組項目（たたき台）」の事務・サービス等の見直しの中に含まれるという認識である。

「第4次改革プランの取組」の6番に記載されている「将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用」は、「想定される取組項目（たたき台）」の5番の「資産マネジメントの推進」に入っているイメージである。

（橋本行財政改革室長）

第1次改革プランは平成14年度に策定されたが、総合計画は平成17年度に策定された。従って川崎市は行財政改革が先行したという経緯がある。項目をどう整理するのかが悩みがある。

地方分権改革については、「想定される取組項目（たたき台）」の3番に区役所改革について言及している。今後事務を地域により近いところで行うといった事項も含めて、総合計画との関係を検討していきたい。

総合計画と行財政改革、財政を最終的にどのように調整・融合させるかは、進めていく中で検討していきたいと考えている。

今回の提示はあくまでたたき台であり、取りあげるべき項目については積極的にご議論をいただきたい。

（伊藤座長）

地方分権改革については、第4次一括法までの流れの中で都道府県から政令指定都市への権限移譲があり、政令指定都市が今まで以上に様々な事務を総合的に行うことが期待されている。

しかし、だからといって政令指定都市が何でもやるということにはならず、二重行政の解消にも積極的に取り組まなければならない。財政的なフレームの話もあろうと思うが、川崎市としてどのように取り組もうとしているのか、情報があれば研究会にフィードバックしてほしい。

（蔵田委員）

「想定される取組項目（たたき台）」を読むと、4.は「事務事業サービス等の廃止・見直し」となっており、「廃止」が入っている。しかし5.は「マネジメントの推進」となっているが、「推進」で足りるのか。先の説明では、「政令指定市の中で比較すると」という表現を多用されていた。人口面も含めて、相対的に政令指定市の中では優位な状況にあるということは確かかもしれないが、考えるべきは絶対的な資金の不足額がどの程度あるのかということである。その点留意されたい。

資料3を見ると、公共建築物の床面積グラフは2010年以降の山が非常に厳しい。今後納税者が減少する中で、どう財政を見直してくのかが問われている。

（鈴木行財政改革室担当課長）

資産マネジメントについては、どちらかというと予防保全といった観点からの今後7年間の計画を昨年度に策定したところである。

小・中学校が増えていく中で、その建替えはどうしてもしなければならないという認識

でいるところであるが、この場で議論をしていただいて、床面積の総量を減らしていかなければならない、あるいは仕分けが必要ということであれば、こちらとしても受け止め検討していきたい。

(橋本行財政改革室長)

資料3右隅に今後3年の収支見通しという形で一部が出ているが、8月の収支見通しの作成・公表のタイミングで新たな数字を提示する予定である。直近ではオリンピック関連等の財政負担を要するような大型事業も動き出してきている。我々としても、そうした動きを共有していく中で、具体的な不足額が出てくると思っている。もう少しお待ちいただきたい。

(吉田行財政改革室担当係長)

川崎市は政令指定都市の中で、市民1人当たりの公共建築物の床面積が、横浜市に次いで4番目に少ない状況である。

また、他都市が行った調査によれば、川崎市の施設は圧倒的に築年数が浅い状況にある。昨年度策定した資産マネジメントカルテは、長寿命化が処方箋の中心になっているが、本市の建物は築浅が多く、保有量削減の主な対象となる老朽化した施設が他都市に比べてそもそも少ない状況である。ただし、2035年度以降は人口減少に転じるため、それに向けての対策は検討していかなければならない。一部地域では全体的な流れに先立って人口減少が始まる地区もある。今ある施設を活用し、お金を産み出すという検討も必要になるため、委員の方で考えがあれば教えていただきたい。

5. 事務・サービス等の見直しに向けた調査等について

(吉田行財政改革室担当係長)

資料5「事務・サービス等の見直しに向けた調査の概要(たたき台)」の説明

(白鳥財政課長)

資料6「使用料・手数料の設定基準(案)の概要」の説明

(打越委員)

資料6について、マトリクスを使いイニシャルコスト、ランニングコストをまとめ、手数料の仕分けをするための分類をされている点はわかりやすい。聖域なき見直しを行う場合には、こうした整理は大事である。

資料5について、事業が細かく縦割りになっていることは市民から見てもわかりにくい。柔軟に予算が使えるようにする必要がある。財源が少ないからカットするというだけでなく、市民に使いやすくするために類似のものや重複するものを統一化する考え方が必要ではないか。ただ、国や県の補助を含む事業の場合、ある程度縦割りにならざるを得ない。市単独事業のものであれば手を付けやすい側面はある。

例えば、保育園には公立の保育所と民間の保育所の両者がある。また認可保育園と認可外保育施設の両者がある。さらに保育所の運営費と整備費とでは予算が別になっている。しかし現実には年度によって整備費が必要な場合と運営費が必要場合の両方のケースがある。単に財源を捻出するだけでなく、地方分権で補助事業の縦割りを乗り越え、使い勝

手のよい仕掛けをつくるのが、独自の方式で国の基準を突破してきた歴史のある川崎らしさに繋がるのではないか。

(鈴木行財政改革室担当課長)

いじめや児童虐待といった問題の受付窓口は、教育、子ども本部、オンブズパーソンなど様々な部局が受け持っている。子どもにとって、どこに連絡したらよいかわからなくなっているのではないかと危惧している。そうした点も含め整理したいと考えている。

(打越委員)

この研究会での議論ではないかもしれないが、現在の国や県の補助に応じた縦割りの部局編成のあり方も、今後議論しなければならないと思う。

(伊藤座長)

そうした検討の動きがあれば研究会において随時フィードバックしていただき、可能であれば行財政改革の観点からコメントしていきたいと思う。

(黒石委員)

資料5、6の、行政コストと純行政コストとの関係、国や県からの補助の関係については大切な観点である。

政策・施策・事務事業体系を極力シンプルにしてわかりやすくする必要がある。それからその単位で、行政コストと差し引き行政コスト、成果指標的なものがシンプルにわかりやすい情報整理を行うべきだと考える。

現実を正しく認識するための基礎情報を、いかにわかりやすく効率的に整理して提示するかが大切である。

資料1にもどり、財政と総合計画と行財政改革の関係について質問がある。財政見通し、収支見通しは何年分公表されるのか。

(白鳥財政課長)

10年程度のスパンで行っている。

(黒石委員)

行政はサステナブルでなければならない。アメリカは、75年の超長期の財政計画を公開することを定めている。何十年という収支見通し計画を公表することで、現行税収では見合わなくなるという危機感を共有することができるが、日本ではそうした情報がない。

総務省は、公営企業だけでも最低20年できれば30年の収支見通しを持つようにと呼びかけ、取り組みはじめてはいるが、本来ならばローカルガバメントでも同じことをやり、財政的に自立したガバメントづくりのために本気の財政改革、地方分権を見越した市政運営をすべきである。

その見通しを片手に、財源と市民サービスとのバランスを取りながらどこまでやれるかを考えなければならない。

資料4に記載された「想定される取組項目」のように、縦割りで考えると美しい文言は並ぶのだが、総花すぎて結局そこそこの改革しか実現しない事態になりかねない。

徹底的に足元の情報を整理しシンプルに見えるようにすることに取り組む必要があると思う。そのうえで、ここまでやろうという目標をみなさんと考えていきたい。

(伊藤座長)

資料5について、今までの事務事業の見直しは、事務事業ごとに逐一やっていた。その作業も重要だが、どの分野にどういった見直しの視点があるかということ、かなり網羅的にやってみようという取組だと思う。

資料として出てくれば、川崎らしさを打ち出せて、将来の行財政改革のひとつの基礎資料になり得る。ただし周辺自治体との均衡を意識しすぎると、隣が東京 23 区のため、そこと比較するのは厳しいと思う。

(打越委員)

先ほどの資産マネジメントの件の発言が大変興味深い。川崎市は公共建築物の面積が少なく、築浅であるというお話だったが、その理由を教えてください。

下水道の整備率も、遅れていたのが逆に幸いているのか。バブル経済の時に建て替えたのがよかったのか。今、建て直そうとすると東京五輪の関係で資材価格が高騰している。なぜそんなに川崎はラッキーだったのか。

(吉田行財政改革室担当係長)

築年数が浅い点について、以前の川崎は財源が潤沢であり、そのお金を使って、老朽化に対して修繕ではなく建替えで対応することが続いており、そのため古い施設が少なくなっていることも一因と想定される。

施設の保有量がコンパクトという点については、人口密度が高いことが影響している。市域が狭く、人口密度が高いため、いわゆるインフラ施設も含めコンパクトである。

一方で、コンパクトであるため、地方交付税の歳入額が少ないことが、財政状況が厳しいことの1つの要因となっている。

(伊藤座長)

施設についてはそういう前提はあるが、聖域なき見直しがこの研究会の方針なので、ぜひご協力いただきたい。

6. その他

(出石委員)

川崎市には自治基本条例があり、行財政改革も重要な位置付けを有している。しかし、行財政改革について自治基本条例の効果の視点からの検証は行われていないようである。自治基本条例は最高規範であるため、そこに定めていることについて、どこまで進んで、これからどう進めていくのか、検証する必要があるのではないかと。

(橋本行財政改革室長)

しっかり受け止めたい。関係部署と協議をしていきたい。

(伊藤座長)

以上で本日の議題を終了とする。